H26.5.9

各分野部会の報告

参考資料 ２

**平成26年度第1回道路・橋梁等部会**

都市基盤施設維持管理技術審議会　道路・橋梁等部会主な意見

◆効率的・効果的な維持管理手法の確率について

＜点検＞

・点検の頻度だが、5年毎に1回は十分だろうが、もっと短くしないといけないもの、３年ごとに1回するものがあるかもしれない。

例えば、点検して要補修の判定が出たものの、すぐに予算などの関係で対応できない場合は、５年に1回毎の点検でなく、3年に1回点検しますとか、別の方法が点検全般について必要。

・施設の不具合は、「致命的な不具合とはなりにくい」とは断言できないところがたくさんあるので、あらゆる可能性を見た中で判断していく形にしないと、思い込みで、案外とんでもない不具合が発生したということになるのではないか。

・重要度があるので、メリハリを付けたいのは判るが、第三者被害の観点から構造物をチェックしないといけない。

・人は入れ替わるが、古いデータは貴重なデータとなることがあるので、古いデータは早いうちにアクセスしやすい状態にしておく必要がある。

・「橋梁の基礎は点検が困難なので定期点検はしません」というのは、実態としては理解できるが、地震発生後に基礎の高さを計り変状の判断をしようするなら、定期点検の際にも実施すべき。

・橋梁点検要領の中で、コンクリートのひび割れの項目があって、単純にひび割れ幅だけで損傷ランクが評価されているが、致命的な損傷を見逃さないことを考えていくと、ひび割れの状況、部位、入り方、湿潤状況等に着目する必要がある。

・何らかの不具合があって補強した場合、構造物本体が見えなくなった状況では、その部分をモニタリングしていくことが必要。

・点検は、最長5年を基本という部分だが、本当にそれでいいのか。平均5年ではないのか。新設の橋梁でも必ず5年に1回見ないといけないのか。橋梁で例えば、下が川などの第三者被害を考えなくていいものに対して近接目視をする必要があるのか、危険性の無い箇所まで5年に1回、近接目視をしなければならないのかというところ。

・府内の自治体との連携となった時に、府では5年に1回の点検をできるが、市町村で5年に1回の点検が出来るのかどうか考えると、市町村で何か困った際に府に相談しようとなっても、これは「5年に1回点検しなければならない」と言われれば、何のために相談するのだろうと思う。府と大阪市、堺市は5年に１回は守れると思うが、府内全体の連携を考えたときに、5年に1回の点検は厳しいのではないか。